年度 2009 学期 後期 曜日•校時 月3 単位数 2 単位 必修選択 選択 日本国憲法~人権分野を中心として~ 授業科目 (英語名) (Constitutional Law-focusing on human rights-) 対象年次 1.2年次 年次 講義形態講義 対象学生(クラス等) 全学部 科目分類 人文•社会科学科目 担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー 小林 寬/ hkoba@nagasaki-u.ac.jp /305-1/819-2725/木曜日午後3時~4時 担当教員(オム

授業のねらい/授業方法(学習指導法)/授業到達目標

ねらい:日本国憲法の基本原則の一つである基本的人権の尊重について、日本国憲法において保障

された個別の基本的人権を取り上げつつ、これを理解できることをねらいとする。

授業方法:授業時に配布予定の資料等に沿って、通常の講義形式により進める。適宜発問するなどして

理解を確認する。

到達目標:個別の基本的人権の原理・内容・限界等について理解しこれを説明できるようになるこ

ە ك

ニバス科目等)

今日の人権保障が日本国憲法に基づくものであることを理解しこれを説明できるよう

になること。

授業内容(概要) /授業内容(毎週毎の授業内容を含む)

本授業では、日本国憲法において保障されている基本的人権の原理・内容・限界等について講義する。本授業では、基本的人権を中心的テーマとするが、それに限定せず、立憲主義・憲法史・統治機構等についても言及する予定である。また、過去の具体的事件を取り上げつつ講義を行う予定である。ただし、以下に掲げるのはおおよその予定であり、解説の追加・省略等により、適宜変更される場合もある。

1回目 イントロダクション・立憲主義の概説

2回目 憲法史の概説

3回目 日本国憲法の基本原理

4回目 基本的人権の原理

5回目 基本的人権の限界

6回目 包括的基本権

7回目 法の下の平等

8回目 精神的自由権① (内心の自由)

9回目 精神的自由権② (表現の自由)

10回目 経済的自由権① (職業選択の自由等)

11回目 経済的自由権②(財産権)

12回目 人身の自由・国務請求権・参政権

13回目 社会権

14回目 統治機構の概説

15回目 まとめ

キーワード	
教科書·教材·参考書	教科書: 初回授業時に指定する。
	参考書:授業の中で適宜紹介する。
成績評価の方法・基	定期試験(90%)
準等	授業への積極的な取組み状況(10%)
受講要件(履修条件)	
本科目の位置づけ	関係する資格等:各種国家試験等
/学習・教育目標	
備考(準備学習等)	